

◆ 相談窓口の適切な利用と周知徹底 ◆

～警察の相談ダイヤル#9110～

9月11日は「警察相談の日」です。

110番は事件・事故にあわれた方や目撃された方のための緊急通報電話です。

悩みごと・心配ごとなど緊急の対応を必要としない相談は110番ではなく「#9110」へおかけください。



(078) 361-2110

- 県警なんでも相談FAX (078) 341-2110
- 県警ウェブサイト (メール)

◆ 秋の全国交通安全運動 ◆

期間

令和2年9月21日(月)から9月30日(水)

9月21日は、「交通安全意識を高める日」

9月30日は、「交通事故死ゼロを目指す日」



運動重点

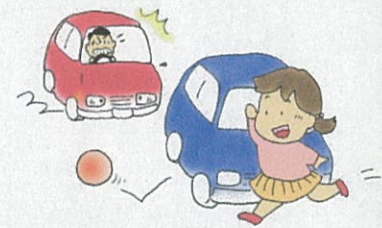
- 1 子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
- 2 高齢運転者等の安全運転の励行
- 3 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止

○ ドライバーは、横断歩道上や周辺の歩道上にいる歩行者、自転車の動きに注意して、道を譲りましょう。

子供は「興味をひくものがあると安全確認を忘れる」などの特性があり、突然道路に飛び出すことがあります。

保護者の方は、身近な道路で「何が危ないのか」を具体的に教えてあげてください。

また、高齢歩行者による走行車両の直前・直後の横断が原因となる事故が多発しています。多少の遠回りでも、信号機や横断歩道のある安全な場所での横断に努め、横断歩道がない場所では、道路の左右を見渡せる場所から渡るようにしましょう。



- 過去5年間の自転車乗用中の死亡事故件数をみると、9月から年末にかけて増加しており、わずか4ヶ月で全体の半数以上の発生がありました。

◆ 自転車安全利用五則 ◆

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

